

## 岩倉市制 50 周年記念公式フェイスブックページ運用方針

岩倉市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岩倉市制 50 周年記念公式フェイスブックページの運用方針を次のとおり定める。

### 1. 運用するソーシャルメディアの種類

フェイスブック

### 2. アカウント名、アカウント運用者名、アカウント管理責任者

(1) アカウント名 岩倉市

(2) アカウント運用者名 岩倉市総務部秘書企画課

(3) アカウント管理責任者 岩倉市総務部秘書企画課長

### 3. 運用目的

2021 年 12 月 1 日の市制 50 周年記念日に向け、関連事業に関する情報を発信し、市全体で祝い、盛り上げていく。

### 4. 掲載内容

(1) 市制 50 周年を記念して実施する各種行事・取組に関する情報

(2) 市制 50 周年に向けて祝賀機運の醸成につながる情報

(3) その他市制 50 周年に関連する情報

### 5. 運用時間

原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間において不定期に更新する。ただし、緊急の場合においては、この限りではない。

### 6. コメント等への対応

このアカウントに対するコメント等に対しては、原則として返信しない。

### 7. 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて本市が提供を受けた個人情報については、岩倉市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱う。

### 8. 運用方針の変更

この運用方針は、予告なく変更する場合がある。

#### 附 則

この運用方針は、平成 31 年 2 月 18 日から施行する。

#### 附 則

この運用方針は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。